

開設者・管理建築士に役立つセミナー

このセミナーは、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、**5年ごと**の事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

【注意】このセミナーは、法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」、及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」)ではありません。

【受講対象者】

- 令和7年度に事務所登録を更新する建築士事務所の開設者・管理建築士
- 新規に事務所登録した建築士事務所の開設者・管理建築士
- 本セミナーの受講を希望する方 等々どなたでもご受講いただけます

【開催日】令和6年11月29日(金) 13:30~17:00

【会場】紫明会館 / オンライン(ZOOM)

【定員】各30名

【受講料】会員 2,000円 / 一般 3,000円

【申込締切】11月25日(月)

【申込方法】京都府建築士事務所協会のホームページをご確認ください

建築 CPD
認定プログラム
申請予定

京都府建築士事務所協会

検索

<http://www.kyoto-kenchiku.com>

【内容】 実務に役立つ！ 建築士事務所の運営に特化した内容です。

- 4号特例廃止に伴う省令・告示の概要及び省エネ基準への注意点について
- 木造建築物の壁量等の基準の見直しに伴う実務に即した構造勉強会
- 建築行政に係る最近の動向 等

予告

2025年4月(予定)から4号特例が変わります。
改正直前にも第2弾の勉強会を予定しております。
詳細は、ホームページでご案内します。

「開設者・管理建築士に役立つセミナー」実施要領

1. 趣旨

本研修会は建築士法第 27 条の 2 第 1 項、および第 2 項に位置づけられた法定団体である、各都道府県の建築士事務所協会および一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同じく建築士法第 27 条の 2 第 7 項に基づく研修として実施するものです。

(建築士事務所協会及び建築士事務所協会連合会)

第二十七条の二

(中略)

7 建築士事務所協会及び建築士事務所協会連合会は、**建築士事務所の業務の適正化を図るための建築士事務所の開設者に対する建築士事務所の業務の運営に関する研修及び建築士事務所に属する建築士に対する設計等の業務に関する研修を実施しなければならない。**

(以下、略)

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者と、建築士事務所を管理し技術的事項を総括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持・向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進めるうえで把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、新規に事務所登録する際、また 5 年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで資質の維持・向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上を目指すことを目的としております。

管理建築士については所属建築士として「建築士定期講習」の受講が義務付けられていますが、本研修会では管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項、および社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習していただくこととなります。また、建築士でない開設者にとっては法定講習の受講義務がないため、建築士事務所の管理・運営について学ぶ唯一の機会となります。

2. 主催者

一般社団法人京都府建築士事務所協会

3. 受講対象者

- 当該年度（令和 7 年度）に事務所登録を更新する建築士事務所の開設者、管理建築士
- 新規に事務所登録した建築士事務所の開設者、管理建築士
- 本セミナーの受講を希望する方 等々どなたでも

4. 開催日時

令和 6 年 11 月 29 日（金） 13:30～17:00（受付 13:00～）

5. 会場

①紫明会館（京都市北区小山南大野町 1 番地）

②オンライン（ZOOM）

※会場のセミナーをライブ配信します。

※パソコン、タブレットなどの端末、インターネット環境、マイク、カメラ、スピーカーが必要です。

6. 定員

各 30 名

7. 受講料

- ①京都府建築士事務所協会 会員 2,000円（うち、消費税10% 182円）
- ②一般 3,000円（うち、消費税10% 273円）

8. 資料

当日使用する資料（テキスト）は、各自ご持参ください。当日、会場で配布いたしません。

テキスト：『2階建ての木造一戸建て住宅（軸組構法）等の確認申請・審査マニュアル』

※国交省より、各事務所に送付されています。

お持ちでない方は、国交省のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.mlit.go.jp/common/001627106.pdf>



9. 申込締切

11月25日（月）

10. 申込方法

- ①別紙申込用紙にご記入いただき F A X
- ②専用受講申込フォームにご入力

お申し込みはこちらから → <https://forms.gle/eiVi11P9wvyqtwcbA>

【振込先】 振込口座：ゆうちょ銀行 00900-4-254123
口座名義：（一社）京都府建築士事務所協会
シヤ) キョウトケンチカジ ムシキョウカイ

※ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込用口座番号
〇九九（ゼキョウキョウ）店（099）当座 0254123



※受講料のお支払いは、お振込み又は現金（当日支払い可）。

※11月20日以降のキャンセルにつきましては受講料等全額を請求させていただきます。

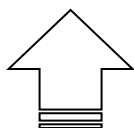
11. 講習内容

	内容	講師	時間
13:00~13:30	受付		
13:30~14:00	建築行政に係る最近の動向 等	京都府ご担当者	30分
14:00~14:10	休憩		10分
14:10~15:10	4号特例廃止に伴う省令・告示の概要 及び省エネ基準への注意点について (質疑応答 含む)	(株)京都確認検査機構 余谷 和則氏	60分
15:10~15:20	休憩		10分
15:20~17:00	木造建築物の壁量等の基準の見直しに 伴う実務に即した構造勉強会 (質疑応答 含む)	京都建築構造技術研究所 疋田 覺氏	100分

12. 建築 CPD

建築 CPD 情報提供制度に申請予定

【予告】2025年4月（予定）から4号特例が変わります。スムーズにご対応いただけるよう、改正直前にも第2弾の勉強会を予定しております。
詳細は、ホームページでご案内します。



FAX:075-334-5377

「開設者・管理建築士に役立つセミナー」令和6年11月29日(金) 申込書

参加方法	いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> ①会場参加（紫明会館） <input type="checkbox"/> ②オンライン参加（ZOOM）
受講料	いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> ①京都府建築士事務所協会 会員（2,000円） <input type="checkbox"/> ②一般（3,000円）
受講料等 支払方法	いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 現金 月 日 支払予定
受講者名	
事務所名	
職名	いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> ①開設者 <input type="checkbox"/> ②管理建築士 <input type="checkbox"/> ③他（ ）
TEL	
FAX	
メール アドレス	
CPD 番号	

受付